

国立大学法人京都大学会計実施規則 新旧対照表

改正前			改正後		
(前 略)			<p>附 則 この規則は、平成24年8月10日から施行し、平成24年7月10日から適用する。</p>		
(中 略)					
別表第2			別表第2		
第2表			第2表		
経理単位	出納責任者	範 囲	経理単位	出納責任者	範 囲
理学研究科		生態学研究センター	理学研究科		生態学研究センター
農学研究科等		フィールド科学教育研究センター 芦 生 研 究 林	農学研究科等		フィールド科学教育研究センター 瀬 戸 臨 海 実 験 所
		フィールド科学教育研究センター 北 海 道 研 究 林			フィールド科学教育研究センター 舞 鶴 水 産 実 験 所
		フィールド科学教育研究センター 瀬 戸 臨 海 実 験 所			フィールド科学教育研究センター 舞 鶴 水 産 実 験 所
		フィールド科学教育研究センター 舞 鶴 水 産 実 験 所			舞 鶴 水 産 実 験 所
三研究科共通		地球環境学 学 舎 草の根技術協力事業フェ事務所	三研究科共通		地球環境学 学 舎 草の根技術協力事業フェ事務所
東南アジア研究所 等		東南アジア研究所バンコク連絡事務所	東南アジア研究所 等		東南アジア研究所バンコク連絡事務所
		東南アジア研究所ジャカルタ連絡事務所			東南アジア研究所ジャカルタ連絡事務所
宇治地区		防災研究所附属火山活動研究センター 桜 島 火 山 観 測 所	宇治地区		防災研究所附属火山活動研究センター 桜 島 火 山 観 測 所
事務本部		京都大学ーベトナム国家大学 ハノイ共同事務所	事務本部		京都大学ーベトナム国家大学 ハノイ共同事務所
備考 出納責任者欄中、空欄については、それらの範囲において出納事務を取扱う職員に任命する。			備考 出納責任者欄中、空欄については、それらの範囲において出納事務を取扱う職員に任命する。		
(後 略)					